



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき かつとし 俊一

2011年2月20日 No.741

事務所:品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674



共産党 品川

検索

# 国保料 **大幅** 値上げ

## 算定方式 変更で

## 年収250万円で保険料22万円超も

### <ケース①> 年金収入200万円の2人世帯

(年金受給者と収入ない扶養親族)

2010年度保険料 **63,840円**



※2011年度は激変緩和で **73,345円**

2年間の激変緩和が終了すると **101,863円** (2011年度比159.6%)



### <ケース②> 給与収入250万円の3人世帯

(給与所得者は65歳未満、配偶者と扶養親族は収入なし)

2010年度保険料 **129,176円**



※2011年度は激変緩和で **174,469円**

2年間の激変緩和が終了すると **220,016円** (2011年度比170.3%)



### <ケース③> 給与収入500万円の4人世帯

(給与所得者は65歳未満、配偶者と扶養親族は収入なし)

2010年度保険料 **307,920円**



※2011年度は激変緩和で **393,713円**

2年間の激変緩和が終了すると **412,817円** (2011年度比134.1%)



毎年値上げされる国民健康保険料。今度は保険料の算定方式を変えて高齢者夫婦や扶養者が多い、障害者がいるなど社会的に弱い世帯に重くなる仕組みにしようとしています。これではますます「払いたくても払えない」事態が増えてしまいます。

国民健康保険料は世帯単位で算定し加入者全員が払う「均等割」と所得に応じて払う「所得割」で構成しています。今回は「所得割」の計算を住民税に保険料率を掛けて算定していた方式(住民税方式)から各種控除前の所得に保険料率をかけて算定する方式(旧ただし書き方式)に変更するもの。控除は基礎控除相当の33万円だけで配偶者や扶養、寡婦、障害者、医療費、社会保険料、住宅ローンなどの控除は認められなくなります。算定方式変更で25%の世帯が保険料が値上げ。一方、「均等割」だけの世帯は変更はなく、単身世帯などこれまで控除されなかった世帯は減額されるケースもでてきます。

国保料の  
算定かえる

# 低所得世帯など社会的弱者に増額する

「旧ただし書き方式」への移行は、高所得世帯に保険料が高くなる仕組みを変えて低所得世帯、高齢者や障害者世帯にも負担してもらおうのが目的。区は「幅広い世帯が負担して公平」と説明しますがそうでしょうか。

保険料算定が「旧ただし書き」

になるとどう変わるか——オモテ面の表は国保運営協議会資料で示されたモデルケースです。

ケース①は年金収入200万円の2人ぐらし。保険料が今年度6万3840円から新年度は激変緩和で7万3345円。激変緩和がなくなると10万1863円へと今年度比159%もの大幅値上げ。ケース②、ケース③も大幅な値上げです。

区は「旧ただし書き」への切り替えて保険料が一定額以上値上げとなる世帯には、2年間の

「激変緩和」を設ける。基礎分

と後期高齢者支援金分の均等割額を据え置くと説明しています。

「現下の厳しい経済状況を勘案した低所得者対策」と説明しますが、2年間の激変緩和措置が終了すれば大幅負担増が押し寄せます。

区は「旧ただし書き」への変

更について、①全国98%の自治体が採用している。②税制改定に影響しにくく保険料が安定する。

③中間所得層に負担が偏る住民税方式に比べ幅広い世帯が負担して公平などと説明してい

## 民主党政府が追い討ち

「払いたくても払えない」…国保料滞納が急増。地方自治体は保険料値上げ抑制のため、国保会計に一般財源から補てんしています。ところが、民主党管内閣は、各自治体に対して国保会計への一般財源の投入をやめて保険料引き上げなどで対応するよう通知を出しました。そんなことをしたら滞納がさらに増えてしまいます。

国は国保への支出を削減。国保会計の総収入に占める国庫支出の割合は1984年度49.8%でしたが2008年度24.1%に減りました。それが保険料の値上げ→高すぎる国保料で滞納の増加→国保財政が悪化し国保料の値上げ→滞納増加という悪循環を繰り返す原因です。

共産党は、国庫負担を元に戻し、払える保険料に引き下げよう求めています。

ますが、家族や生活に困難な事情があり、税金では控除など配慮されていた方ほど値上げとなるのです。

## 区長が予算議会に提案 共産党は値上げに反対！

2月1日の国保運営協議会は濱野区長の値上げの諮問に共産党は反対しましたが、自民・公明・民主らの多数で値上げ賛成を答申しました。区長は答申を

困り  
おのときは  
お気軽に  
ご相談ください  
みやざき克俊事務所  
Tel. 378616674



法律相談は毎月開催

受けて予算議会に値上げの条例改定を提案します。

共産党は大変な事情がある過程を狙い撃ちするような値上げには反対、国庫補助を増やすなどで安心できる医療制度へ改善するよう頑張ります。